

# 第2回検討会における各委員意見と対応

使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン改定に関する検討会（第2回）における各委員の意見と対応を、下記の通り整理する。

(1) 第2回検討会資料「第1回検討会での各委員意見と対応」を踏まえた「改定ガイドライン素案(第2回提示)」への主な意見

委員からの意見	対応
<p>1. 自治体向けの使用済紙おむつ排出量を自動計算するツールについて、現状の排出量だけでなく将来の排出量も推計できる機能があるとよい。</p>	<p>参考資料(5.15)の排出量推計エクセルを、将来(2030,40,50年)まで推計できるように更新。</p>
<p>2. 素材メーカーや製造事業者、金融機関等の自治体以外の関係者向けのメッセージも入れるべき。また、実装の観点から、金融機関による支援事例も追記すべき。</p>	<p>1.2「表1-1 各関係者の主な役割」に、投資・融資を通じた使用済紙おむつ再生利用等の促進を行う主体として、金融機関を追記し、位置づけを明確化。</p>
<p>3. 再生材の受入先の情報を拡充して掲載すべき。</p>	<p>3.3使用済紙おむつの再生利用等の技術の基本情報に、具体的な再生材の用途を記載。また、参考資料(5.3)全国の使用済紙おむつの再生利用等の実施事例に再生材の受入先の具体例を記載。</p>
<p>4. リサイクルのメリットを数字で表せられないか検討してほしい。</p>	<p>2.3使用済紙おむつ再生利用等の効果の2.3.1自治体に、GHG排出量の削減効果を定量的に記載。そのほかのメリットの定量化は今後検討が必要。</p>

(1) 第2回検討会資料「第1回検討会での各委員意見と対応」を踏まえた「改定ガイドライン素案(第2回提示)」への主な意見

委員からの意見	対応
<p>5. 「感染性廃棄物の判断フロー」について、閲覧する人を想定して見せ方を工夫するべき。</p>	<p>1.2ガイドラインの対象にて、感染症の患者が使用したものは、再生利用等向けの手引きである本ガイドラインの対象外とすることを、一般向けにもわかるよう修正。            なお、医療関係者向けの感染性廃棄物判断フローについては、引き続き参考資料で掲載。</p>
<p>6. 販売店の役割も追記すべき。</p>	<p>1.2「表1-1 各関係者の主な役割」に、店頭回収や利用者への普及啓発を行う主体として、販売事業者を追記し、位置づけを明確化。</p>
<p>7. 再生利用等に向けたビジネスモデルを提案できるとよい。</p>	<p>参考資料(5.3) 全国の使用済紙おむつの再生利用等の実施事例に先行事例の概要を記載。引き続き、先進自治体や自治体伴走支援事業の事例を整理し、情報提供を進める。</p>

(2) 「第2回検討会での論点整理」の論点別意見

【論点1：優先的に使用済紙おむつの再生利用等に取り組むべき自治体の類型化について】

委員からの意見	対応
9. 優先的に取り組むべき自治体を類型化することは、検討開始のきっかけにもなるため有効である。先行事例を深掘しながら、類型化を検討すべき。	3章「表3-●使用済紙おむつの再生利用等がとりわけ有効と考えられる自治体の特徴」を追記。
10. 焼却施設の老朽化や埋立処分場の延命などを課題としている自治体、リサイクルに積極的な自治体で導入が進みやすいと考えられる。	3章「表3-●使用済紙おむつの再生利用等がとりわけ有効と考えられる自治体の特徴」を追記。項目として、焼却炉の更新時期の近さや最終処分場の残余容量等を記載。

(2) 「第2回検討会での論点整理」の論点別意見

【論点2：住民や排出事業者の使用済紙おむつの再生利用等の理解促進に向けたアプローチについて】

委員からの意見	対応
11. 日常使いできる再生材使用製品を無償提供など、認知度向上につながる機会を設けることが考えられる。	3.4.1 「住民への周知」に意見内容を追記。
12. 具体的な資源量などリサイクルの価値を分かりやすく示し、「資源を無駄にしない」メッセージを伝えることが重要。	3.4.1 「住民への周知」に意見内容を追記。

(2) 「第2回検討会での論点整理」の論点別意見

【論点3：ガイドライン策定からの5年間での社会情勢の変化等を踏まえた対応について】

委員からの意見	対応
<p>13. 脱炭素社会への転換が重要な政策課題になっていることを踏まえ、脱炭素の観点も強調すべき。GHG排出量の削減の面での、マテリアルリサイクルの有用性を記載すべき。</p>	<p>1.1ガイドラインの目的・位置づけで脱炭素の観点を追記。また、2.3使用済紙おむつ再生利用等の効果の2.3.1自治体に、GHG排出量の削減効果を追記。</p>
<p>14. 製造業含め取組の広がりも期待されるところ、自治体間の広域連携時の手続や流れの紹介があるとよい。</p>	<p>広域連携の意義や都道府県のコーディネーターとしての役割への期待を記載するとともに、参考資料「5.5使用済紙おむつの再生利用等に関連する法令・基準」に広域連携に資する再資源化事業等高度化法を記載。</p>
<p>15. DX、AIなどの技術の進展が大きい。こうした技術の活用も期待される。DXでは既に収集分野への導入事例がある。</p>	<p>表3.2.○収集運搬のコスト低減、回収率向上のための方策にデジタル技術やAIに関する内容を記載。また、参考資料「5.19収集運搬方式の事例」に具体例を記載。</p>

(2) 「第2回検討会での論点整理」の論点別意見

【論点3：ガイドライン策定からの5年間での社会情勢の変化等を踏まえた対応について】

委員からの意見	対応
16. プレイヤーや協力関係の拡大など、技術の動向や関心の高まりについて記載すべき。	3.3使用済紙おむつの再生利用等の技術の基本情報を最新情報へ更新。また、実施・検討自治体数の増加や具体事例を記載し、現行ガイドライン策定当時の取組の広がりを記載。
17. 生分解性SAPの技術進展や再生可能資源の観点も記載すべき。	参考資料「5.13環境負荷低減に向けた紙おむつ製造の新たな技術と製品動向」に生分解性SAPや再生可能資源に関して記載。

【論点4：その他更新内容について】

委員からの意見	対応
18. ガイドラインをより読んでもらえるように、コラムの数を適正化したり、要約版や動画化など、見せ方を工夫して周知する必要がある。	コラムは参考資料としてまとめて記載し、本文を簡素化。また、要約版を作成。